

単体情報

財務諸表等	12
中間貸借対照表	12
中間損益計算書	15
中間株主資本等変動計算書	16
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項等	17
注記事項	20
経営指標	24
ROA(総資産経常利益率、総資産中間純利益率)	24
ROE(資本経常利益率、資本中間純利益率等)	24
利鞘(資金運用利回り、資金調達原価、総資金利鞘)	24
自己資本の充実の状況	25
損益の状況	26
業務粗利益、業務粗利益率	26
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	27
受取利息・支払利息の増減	29
役務取引の状況	31
その他業務利益の内訳	31
有価証券等の時価情報等	32
有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等	32
営業の状況	36
預金業務	36
預金科目別平均残高	36
定期預金の残存期間別残高	36
貸出業務	37
貸出金科目別平均残高	37
貸出金の残存期間別残高	37
貸倒引当金の期末残高及び期中増減	38
特定海外債権残高	38
業種別貸出状況	38
中小企業等貸出金	38
貸出金の預金に対する比率(預貸率)	39
貸出金の担保別内訳	39
支払承諾見返の担保別内訳	39
貸出金の使途別残高	39
貸出金償却額	39
証券業務	40
有価証券平均残高	40
有価証券の預金に対する比率(預証率)	40
有価証券の種類別の残存期間別残高	40
商品有価証券平均残高	40
株式等の状況	41
大株主の状況	41

連結情報

当行及び子会社等の概況	42
主要事業の内容、組織構成(事業系統図)	42
関係会社の状況	42
当行及び子会社等の概況 主要な業務に関する事項	43
業績等の概要	43
最近3中間期及び最近2年度の主要な経営指標等の推移	44
連結財務諸表等	45
中間連結貸借対照表	45
中間連結損益計算書	47
中間連結剰余金計算書、中間連結株主資本等変動計算書	48
中間連結キャッシュ・フロー計算書	49
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等	50
注記事項	54
自己資本の充実の状況	59
不良債権の状況	60
連結リスク管理債権 (破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額)	60
セグメント情報	61
索引(法定開示項目一覧)	62

■ 監査

当行は、「証券取引法」第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

※本資料に掲載しております財務諸表、その他資料の計数は、原則として単位未満を切捨てのうえ表示しております。

財務諸表等

経営指標

損益の状況

有価証券等の時価情報等

営業の状況

株式等の状況

当行及び子会社等の概況

当行及び子会社等の概況
主要な業務に関する事項

連結財務諸表等

自己資本の充実の状況

不良債権の状況

セグメント情報

中間貸借対照表

(単位 百万円)

科目	期別	注記 番号	平成17年度中間期 (平成17年9月30日)		平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	
			金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(資産の部)						
現金預け金		※8	20,394	6.25	12,686	3.81
コールローン			17,000	5.21	11,400	3.42
買入金銭債権			1,700	0.52	989	0.30
有価証券		※1,2,8	62,023	19.00	68,952	20.70
貸出金		※3,4,5, 6,7,9	215,682	66.06	230,939	69.34
外国為替			37	0.01	20	0.01
その他資産		※8,10	1,066	0.33	1,033	0.31
動産不動産		※8,11, 12,14	5,329	1.63	—	—
有形固定資産		※11,12, 14	—	—	5,306	1.59
無形固定資産			—	—	162	0.05
繰延税金資産			1,700	0.52	2,039	0.61
支払承諾見返			5,428	1.66	4,122	1.24
貸倒引当金			△3,885	△1.19	△4,590	△1.38
資産の部合計			326,478	100.00	333,062	100.00

(単位 百万円)

科目	期別	注記 番号	平成17年度中間期 (平成17年9月30日)		平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	
			金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(負債の部)						
預金			301,795	92.44	309,998	93.07
借入金		※13	1,795	0.55	1,835	0.55
外国為替			—	—	0	0.00
その他負債			938	0.29	949	0.28
退職給付引当金			287	0.09	261	0.08
役員退職慰労引当金			155	0.05	85	0.03
再評価に係る繰延税金負債		※14	799	0.24	855	0.26
支払承諾			5,428	1.66	4,122	1.24
負債の部合計			311,199	95.32	318,106	95.51
(資本の部)						
資本金			6,400	1.96	—	—
資本剰余金			235	0.07	—	—
資本準備金			235		—	
利益剰余金			7,753	2.38	—	—
利益準備金			901		—	
任意積立金			5,572		—	
中間未処分利益			1,279		—	
土地再評価差額金		※14	1,177	0.36	—	—
その他有価証券評価差額金			△ 262	△ 0.08	—	—
自己株式			△ 25	△ 0.01	—	—
資本の部合計			15,278	4.68	—	—
負債及び資本の部合計			326,478	100.00	—	—

(単位 百万円)

科目	期別	注記 番号	平成17年度中間期 (平成17年9月30日)		平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	
			金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(純資産の部)						
資本金			—	—	6,400	1.92
資本剰余金			—	—	235	0.07
資本準備金			—	—	235	
利益剰余金			—	—	7,594	2.28
利益準備金			—	—	948	
その他利益剰余金			—	—	6,645	
別途積立金			—	—	5,572	
繰越利益剰余金			—	—	1,073	
自己株式			—	—	△ 27	△ 0.01
株主資本合計			—	—	14,202	4.26
その他有価証券評価差額金			—	—	△ 352	△ 0.11
繰延ヘッジ損益			—	—	△ 14	△ 0.00
土地再評価差額金		※14	—	—	1,121	0.34
評価・換算差額等合計			—	—	754	0.23
純資産の部合計			—	—	14,956	4.49
負債及び純資産の部合計			—	—	333,062	100.00

中間損益計算書

(単位 百万円)

科目	期別	注記 番号	平成17年度中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
			金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経常収益			3,827	100.00	3,664	100.00
資金運用収益			3,110		3,222	
(うち貸出金利息)			(2,749)		(2,764)	
(うち有価証券利息配当金)			(347)		(395)	
役務取引等収益			407		398	
その他業務収益			187		1	
その他経常収益			123		42	
経常費用			3,125	81.66	3,496	95.40
資金調達費用			119		161	
(うち預金利息)			(91)		(138)	
役務取引等費用			270		289	
その他業務費用			7		4	
営業経費		※1	2,433		2,386	
その他経常費用		※2	294		652	
経常利益			701	18.34	168	4.60
特別利益			13	0.36	17	0.49
特別損失			8	0.23	1	0.04
税引前中間純利益			707	18.47	184	5.05
法人税、住民税及び事業税			348	9.09	6	0.18
過年度未払法人税等戻入額			—	—	△ 11	△ 0.30
法人税等調整額			△ 54	△ 1.41	77	2.13
中間純利益			413	10.79	111	3.04
前期繰越利益			866		—	
中間未処分利益			1,279		—	

中間株主資本等変動計算書

平成18年度中間期(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	6,400	235	235	925	5,572	1,101	7,598	△ 26	14,207
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△ 116	△ 116	—	△ 116
利益準備金の積立(注)	—	—	—	23	—	△ 23	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	111	111	—	111
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△ 1	△ 1
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	0	0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	23	—	△ 28	△ 4	△ 0	△ 5
平成18年9月30日残高	6,400	235	235	948	5,572	1,073	7,594	△ 27	14,202

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	△ 488	—	1,121	632	14,840
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△ 116
利益準備金の積立(注)	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	111
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 1
自己株式の処分	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	136	△ 14	—	121	121
中間会計期間中の変動額合計	136	△ 14	—	121	115
平成18年9月30日残高	△ 352	△ 14	1,121	754	14,956

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	平成17年度中間期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
1.商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2.有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については中間決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式及び受益証券以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については中間決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式及び受益証券以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同 左
3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4.固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間期末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物:4年~50年 動産:2年~20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間期末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物:4年~50年 動産:2年~20年
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
5.引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債

	平成17年度中間期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
	<p>権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は1,592百万円です。(なお、前事業年度末の累計金額は、1,588百万円であり、当中間会計期間直接減額は、5百万円です。)</p>	<p>権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は1,485百万円です。</p>
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務:発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異:発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により、翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、内規に基づく当中間会計期間末未支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>
6.外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>同左</p>
7.リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
8.ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰</p>

	平成17年度中間期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
	<p>延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。また多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は47百万円であります。</p>	<p>延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。また多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24百万円(税効果額控除前)であります。</p>
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
9.消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成17年度中間期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しておりますが、これによる税引前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、資産のグルーピングの方法は、主として営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は14,970百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

平成17年度中間期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2) 繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

平成17年度中間期 (平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)
<p>※1 子会社の株式総額 526百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。 また、使用貸借又は買貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債、社債に合計160百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,415百万円、延滞債権額は3,744百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は13百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,372百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,545百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 517百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。 また、使用貸借又は買貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に149百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,186百万円、延滞債権額は7,904百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は32百万円あります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,432百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,555百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 従来、自己査定上の「破綻懸念先」に対する貸出金は、貸出1件ごとの状況に応じて「延滞債権」「条件緩和債権」「非開示債権」としておりましたが、前事業年度末より、自己査定上の債務者区分、並びに金融再生法の開示区分と</p>

平成17年度中間期 (平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)																
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,484百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">担保資産に対応する債務はありません。</p> <p style="margin-left: 20px;">上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金4百万円、有価証券12,585百万円を差し入れております。</p> <p style="margin-left: 20px;">また、動産不動産のうち保証金権利金は92百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,118百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが7,319百万円あります。</p> <p style="margin-left: 20px;">なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は、47百万円であります。当中間会計期間においては、繰延ヘッジ利益がなかったため、評価差額と一致しております。</p> <p>※11 動産不動産の減価償却累計額 4,094百万円</p> <p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 316百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 -1百万円)</p> <p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。</p> <p>※14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成10年3月31日</td> </tr> <tr> <td>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="margin-left: 20px;">土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</td> <td></td> </tr> </table> <p>15 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 52百万円</p>	預け金	100百万円	再評価を行った年月日	平成10年3月31日	同法律第3条第3項に定める再評価の方法		土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。		<p>の整合を図る目的で、「破綻懸念先」に対する貸出金全額を「延滞債権」として開示するよう変更しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末を、変更後の方法で開示した場合、延滞債権は3,070百万円の増加、条件緩和債権は2,466百万円の減少となります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,338百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">担保資産に対応する債務はありません。</p> <p style="margin-left: 20px;">上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円、有価証券14,304百万円を差し入れております。</p> <p style="margin-left: 20px;">また、その他資産のうち保証金は9百万円あります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,194百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが8,377百万円あります。</p> <p style="margin-left: 20px;">なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10</p> <p>_____</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 4,181百万円</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 -1百万円)</p> <p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。</p> <p>※14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成10年3月31日</td> </tr> <tr> <td>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="margin-left: 20px;">土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</td> <td></td> </tr> </table> <p>15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 74百万円</p>	預け金	100百万円	再評価を行った年月日	平成10年3月31日	同法律第3条第3項に定める再評価の方法		土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。	
預け金	100百万円																
再評価を行った年月日	平成10年3月31日																
同法律第3条第3項に定める再評価の方法																	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。																	
預け金	100百万円																
再評価を行った年月日	平成10年3月31日																
同法律第3条第3項に定める再評価の方法																	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。																	

(中間損益計算書関係)

平成17年度中間期 (自平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 95百万円 その他 19百万円 ※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額265百万円を含んでおります。	※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 85百万円 その他 21百万円 ※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額438百万円および債権売却損207百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

平成18年度中間期(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	97	5	2	100	(注)
合計	97	5	2	100	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買取請求に応じたものであります。

(リース取引関係)

平成17年度中間期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期末残高相当額		・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期末残高相当額	
取得価額相当額		取得価額相当額	
動産	414百万円	動産	408百万円
その他	—百万円	その他	5百万円
合計	414百万円	合計	413百万円
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額	
動産	158百万円	動産	217百万円
その他	—百万円	その他	3百万円
合計	158百万円	合計	220百万円
中間会計期末残高相当額		中間会計期末残高相当額	
動産	255百万円	動産	190百万円
その他	—百万円	その他	1百万円
合計	255百万円	合計	192百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期末残高が有形固定資産の中間会計期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。		(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期末残高が有形固定資産の中間会計期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。	
・未経過リース料中間会計期末残高相当額		・未経過リース料中間会計期末残高相当額	
1年内	76百万円	1年内	73百万円
1年超	178百万円	1年超	118百万円
合計	255百万円	合計	192百万円
(注) 未経過リース料中間会計期末残高相当額は、未経過リース料中間会計期末残高が有形固定資産の中間会計期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。		(注) 未経過リース料中間会計期末残高相当額は、未経過リース料中間会計期末残高が有形固定資産の中間会計期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。	
・当中間会計期間の支払リース料		・当中間会計期間の支払リース料	
	38百万円		39百万円
・減価償却費相当額		・減価償却費相当額	
	38百万円		39百万円
・減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

平成17年度中間期末、及び平成18年度中間期末における時価のある子会社及び関連会社株式はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

中間配当

平成18年11月20日開催の取締役会において、第157期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 116百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

支払請求の効力発生日および支払開始日 平成18年12月8日

利益率

ROA

(単位 %)

種類	期別	平成17年度中間期	平成18年度中間期	増減
総資産経常利益率		0.43	0.10	△ 0.33
総資産中間純利益率		0.25	0.06	△ 0.19

(注) 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

ROE

(単位 %)

種類	期別	平成17年度中間期	平成18年度中間期	増減
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)		12.28	10.99	△ 1.29
業務純益ベース		12.69	11.61	△ 1.08
経常利益ベース(資本経常利益率)		9.22	2.20	△ 7.02
中間純利益ベース(資本中間純利益率)		5.42	1.45	△ 3.97

(注) 業務純益ベース = $\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)}}{\text{純資産の部平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

業務純益ベース = $\frac{\text{業務純益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

経常利益ベース = $\frac{\text{経常利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

中間純利益ベース = $\frac{\text{中間純利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

利鞘

(単位 %)

種類	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.95	1.87	1.99	1.99	2.10	2.03
資金調達原価	1.64	0.44	1.64	1.61	0.45	1.62
総資金利鞘	0.31	1.43	0.35	0.38	1.65	0.41

自己資本の充実の状況

単体自己資本比率(国内基準)

(単位 百万円)

項 目	平成17年9月30日	平成18年9月30日	
	金額	金額	
基本的項目	資本金	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	235	235
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	925	971
	その他利益剰余金	—	6,622
	任意積立金	5,572	—
	中間未処分利益	1,140	—
	その他	—	—
	自己株式(△)	25	27
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	116
	その他有価証券の評価差損(△)	262	352
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	13,733
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	13,984	13,733	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	889	889
	一般貸倒引当金	544	713
	負債性資本調達手段等	360	180
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	360	180
	計	1,793	1,782
	うち自己資本への算入額 (B)	1,793	1,782
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	15,778	15,515
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	163,628	166,170
	オフ・バランス取引項目	4,534	3,646
	計 (E)	168,162	169,816
単体自己資本比率(国内基準) = D/E × 100 (%)	9.38	9.13	

(参考) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

業務粗利益

(単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	平成17年度中間期	3,048	64	3,110
	平成18年度中間期	3,150	76	3,222
資金調達費用	平成17年度中間期	119	3	119
	平成18年度中間期	161	4	161
資金運用収支	平成17年度中間期	2,929	61	2,990
	平成18年度中間期	2,988	71	3,060
役員取引等収益	平成17年度中間期	399	7	407
	平成18年度中間期	397	1	398
役員取引等費用	平成17年度中間期	264	5	270
	平成18年度中間期	289	0	289
役員取引等収支	平成17年度中間期	135	1	136
	平成18年度中間期	107	0	108
その他業務収益	平成17年度中間期	183	4	187
	平成18年度中間期	0	1	1
その他業務費用	平成17年度中間期	7	—	7
	平成18年度中間期	4	—	4
その他業務収支	平成17年度中間期	175	4	179
	平成18年度中間期	△ 4	1	△ 3
業務粗利益	平成17年度中間期	3,239	67	3,306
	平成18年度中間期	3,091	74	3,165
業務粗利益率	平成17年度中間期	2.08%	1.94%	2.12%
	平成18年度中間期	1.95%	2.03%	2.00%

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

① 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	平成17年度中間期	(6,866) 310,371	(3) 3,048	% 1.95
	平成18年度中間期	(7,245) 315,330	(4) 3,150	1.99
うち貸出金	平成17年度中間期	212,375	2,749	2.58
	平成18年度中間期	224,711	2,764	2.45
うち商品有価証券	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うち有価証券	平成17年度中間期	58,360	282	0.96
	平成18年度中間期	60,268	318	1.05
うちコールローン	平成17年度中間期	19,779	0	0.00
	平成18年度中間期	13,100	6	0.09
うち買入手形	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	21	0	0.22
うち預け金	平成17年度中間期	12,249	9	0.16
	平成18年度中間期	7,728	12	0.32
資金調達勘定	平成17年度中間期	301,288	119	0.07
	平成18年度中間期	304,819	161	0.10
うち預金	平成17年度中間期	299,545	91	0.06
	平成18年度中間期	303,102	138	0.09
うち譲渡性預金	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うちコールマネー	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うち売渡手形	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うちコマースャル・ペーパー	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うち借入金	平成17年度中間期	1,742	10	1.19
	平成18年度中間期	1,716	13	1.59

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間期205百万円、当中間期229百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	平成17年度中間期	6,874	64	1.87 %
	平成18年度中間期	7,243	76	2.10
うち貸出金	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うち商品有価証券	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うち有価証券	平成17年度中間期	6,847	64	1.87
	平成18年度中間期	7,231	76	2.10
うちコールローン	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うち買入手形	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うち預け金	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
資金調達勘定	平成17年度中間期	(6,866)	(3)	—
	平成18年度中間期	6,882	3	0.09
うち預金	平成17年度中間期	(7,245)	(4)	—
	平成18年度中間期	7,249	4	0.12
うち譲渡性預金	平成17年度中間期	16	0	0.00
	平成18年度中間期	3	0	0.04
うち譲渡性預金	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うちコールマネー	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うち売渡手形	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うちコマースャル・ペーパー	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うち借入金	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—

- (注) 1 無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
 2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。

③ 合計

(単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	平成17年度中間期	310,379	3,110	1.99 %
	平成18年度中間期	315,328	3,222	2.03
うち貸出金	平成17年度中間期	212,375	2,749	2.58
	平成18年度中間期	224,711	2,764	2.45
うち商品有価証券	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うち有価証券	平成17年度中間期	65,208	347	1.06
	平成18年度中間期	67,500	395	1.16
うちコールローン	平成17年度中間期	19,779	0	0.00
	平成18年度中間期	13,100	6	0.09
うち買入手形	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	21	0	0.22
うち預け金	平成17年度中間期	12,249	9	0.16
	平成18年度中間期	7,728	12	0.32
資金調達勘定	平成17年度中間期	301,305	119	0.07
	平成18年度中間期	304,823	161	0.10
うち預金	平成17年度中間期	299,562	91	0.06
	平成18年度中間期	303,106	138	0.09
うち譲渡性預金	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うちコールマネー	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うち売渡手形	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うちコマースャル・ペーパー	平成17年度中間期	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—
うち借入金	平成17年度中間期	1,742	10	1.19
	平成18年度中間期	1,716	13	1.59

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間期 205百万円、当中間期 229百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の増減

① 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減	
受取利息	平成17年度中間期	77	△ 138	△ 61	
	平成18年度中間期	49	51	101	
	うち貸出金	平成17年度中間期	△ 17	△ 55	△ 72
		平成18年度中間期	151	△ 136	14
	うち商品有価証券	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
	うち有価証券	平成17年度中間期	△ 2	9	7
		平成18年度中間期	10	26	36
	うちコールローン	平成17年度中間期	0	△ 0	0
		平成18年度中間期	△ 0	6	6
うち買入手形	平成17年度中間期	—	—	—	
	平成18年度中間期	0	—	0	
うち預け金	平成17年度中間期	5	△ 3	1	
	平成18年度中間期	△ 3	6	2	
支払利息	平成17年度中間期	3	14	17	
	平成18年度中間期	1	40	42	
	うち預金	平成17年度中間期	2	16	19
		平成18年度中間期	1	44	46
	うち譲渡性預金	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
	うちコールマネー	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
	うち売渡手形	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
	うちコマース・ペーパー	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
	うち借入金	平成17年度中間期	0	△ 1	△ 1
		平成18年度中間期	△ 0	3	3

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

② 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減	
受取利息	平成17年度中間期	△ 3	0	△ 2	
	平成18年度中間期	3	7	11	
	うち貸出金	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
	うち商品有価証券	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
	うち有価証券	平成17年度中間期	△ 3	0	△ 2
		平成18年度中間期	4	7	11
	うちコールローン	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
うち買入手形	平成17年度中間期	—	—	—	
	平成18年度中間期	—	—	—	
うち預け金	平成17年度中間期	—	—	—	
	平成18年度中間期	—	—	—	
支払利息	平成17年度中間期	△ 0	0	0	
	平成18年度中間期	0	0	1	
	うち預金	平成17年度中間期	0	0	0
		平成18年度中間期	△ 0	0	0
	うち譲渡性預金	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
	うちコールマネー	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
	うち売渡手形	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
	うちコマース・ペーパー	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
	うち借入金	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

③ 合計

(単位 百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減	
受取利息	平成17年度中間期	78	△ 143	△ 64	
	平成18年度中間期	50	61	111	
	うち貸出金	平成17年度中間期	△ 17	△ 55	△ 72
		平成18年度中間期	151	△ 136	14
	うち商品有価証券	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
	うち有価証券	平成17年度中間期	△ 4	9	4
		平成18年度中間期	13	34	48
	うちコールローン	平成17年度中間期	0	△ 0	0
		平成18年度中間期	△ 0	6	6
	うち買入手形	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	0	—	0
	うち預け金	平成17年度中間期	5	△ 3	1
		平成18年度中間期	△ 3	6	2
支払利息	平成17年度中間期	3	14	17	
	平成18年度中間期	1	40	42	
	うち預金	平成17年度中間期	2	16	19
		平成18年度中間期	1	44	46
	うち譲渡性預金	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
	うちコールマネー	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
	うち売渡手形	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
	うちコマースハルペーパー	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
	うち借入金	平成17年度中間期	0	△ 1	△ 1
		平成18年度中間期	△ 0	3	3

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

役務取引の状況

(単位 百万円)

種 類	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	399	7	407	397	1	398
うち預金・貸出金業務	133	—	133	142	—	142
うち為替業務	100	7	108	98	1	100
うち証券関連業務	63	—	63	49	—	49
うち代理業務	8	—	8	6	—	6
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	1	—	1
うち保証業務	6	—	6	6	—	6
うち保険窓販業務	85	—	85	91	—	91
役務取引等費用	264	5	270	289	0	289
うち為替業務	22	5	28	22	0	23

その他業務利益の内訳

(単位 百万円)

区 分	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	4	4	—	1	1
商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却損益	173	—	173	—	—	—
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	△ 0	—	△ 0
金融派生商品損益	0	—	0	△ 4	—	△ 4
そ の 他	0	—	0	0	—	0
合 計	175	4	179	△ 4	1	△ 3

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等

■有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の売掛債権信託受益権及び貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券
平成17年度中間期、平成18年度中間期ともにありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位 百万円)

	平成17年度中間期(平成17年9月30日現在)				
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	2,350	2,433	83	83	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
そ の 他	6,499	6,124	△ 375	46	421
合 計	8,850	8,558	△ 292	129	421

	平成18年度中間期(平成18年9月30日現在)				
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	2,277	2,319	42	42	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	1,339	1,317	△ 21	—	21
そ の 他	7,250	6,750	△ 499	29	529
合 計	10,866	10,387	△ 478	72	550

(注) 1 時価は、中間期末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

	平成17年度中間期(平成17年9月30日現在)				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株 式	1,677	1,712	35	187	152
債 券	47,437	46,913	△ 523	149	673
国 債	19,098	18,852	△ 246	88	334
地 方 債	3,718	3,618	△ 100	6	106
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	24,620	24,443	△ 177	54	231
そ の 他	4,227	4,275	47	156	109
合 計	53,342	52,901	△ 440	494	934

	平成18年度中間期(平成18年9月30日現在)				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株 式	2,190	2,428	237	386	149
債 券	51,602	50,698	△ 903	99	1,003
国 債	22,808	22,344	△ 463	50	514
地 方 債	3,848	3,732	△ 115	9	125
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	24,945	24,620	△ 324	39	363
そ の 他	4,144	4,219	74	172	97
合 計	57,937	57,345	△ 591	658	1,250

(注) 1 中間貸借対照表計上額は、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、株式及び受益証券以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするともに、評価差額を中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当中間会計期間における減損処理額はございません。
なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にあることであります。

4 中間期中に売却した満期保有目的の債券
平成17年度中間期、平成18年度中間期ともにありません。

5 中間期中に売却したその他有価証券 (単位 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
平成17年度中間期 (自平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	9,049	265	7
平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	92	11	—

6 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額 (単位 百万円)

		平成17年度中間期 (平成17年9月30日現在)
満期保有目的の債券		13,950
譲渡性預け金		13,000
リース債権信託受益権		600
特定私募債		350
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		527
子会社・子法人等株式		526
関連法人等株式		1
その他有価証券		394
非上場株式		192
その他		201

		平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)
満期保有目的の債券		5,749
譲渡性預け金		5,000
売掛債権信託受益権		199
非上場事業債		550
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		517
子会社・子法人等株式		516
関連法人等株式		1
その他有価証券		423
非上場株式		199
その他		224

7 保有目的を変更した有価証券
平成17年度中間期、平成18年度中間期ともにありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位 百万円)

	平成17年度中間期 (平成17年9月30日現在)				平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	7,307	22,238	13,668	6,400	9,406	21,779	15,496	8,182
国債	2,311	4,687	7,294	4,559	4,568	2,326	9,056	6,394
地方債	215	3,474	2,278	—	835	2,915	2,259	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,780	14,076	4,095	1,840	4,002	16,538	4,181	1,787
その他	14,912	1,487	1,899	4,500	6,085	2,882	1,351	4,500
合計	22,220	23,726	15,567	10,900	15,491	24,662	16,848	12,682

■金銭の信託関係

- 1 運用目的の金銭の信託
平成17年度中間期、平成18年度中間期ともにありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託
平成17年度中間期、平成18年度中間期ともにありません。
- 3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
平成17年度中間期、平成18年度中間期ともにありません。

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成17年度中間期 (平成17年9月30日現在)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)
評価差額	△ 440	△ 591
その他有価証券	△ 440	△ 591
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	178	239
その他有価証券評価差額金	△ 262	△ 352

■デリバティブ取引関係

- 1 取引の状況に関する事項（平成17年度中間期、平成18年度中間期）
 - (1) 取引の内容
当行の利用するデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引（資金関連スワップを含む）であります。
 - (2) 取引に対する取組方針
お客様の多様化する資金運用・調達ニーズにお応えすることにより発生する金利・為替の市場変動リスクの回避や、当行の有価証券運用における効果的な手法としてデリバティブ取引を活用しております。
 - (3) 取引の利用目的
金利スワップ取引は、金利リスクを回避する目的として、為替予約は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取り組んでおります。
 - (4) 取引に係るリスクの内容
デリバティブ取引は、金利・為替・価格変動などに伴う市場リスク、取引相手先の契約不履行により発生する信用リスク及び市場の混乱等により適切な価格で取引の出来なくなる市場流動性リスクがあります。
 - (5) リスク管理体制
デリバティブ取引については市場営業グループがその取引執行と管理を行い、本来の目的以外に使用されたり、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止しております。
なお、取引の状況は日々担当役員及び関連部署へ、月1回取締役会に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位 百万円)

区分	種類	平成17年度中間期 (平成17年9月30日現在)				平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)			
		契約額等	1年超	時価	評価損益	契約額等	1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	1,465	950	△ 43	19	950	950	△ 18	5
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	△ 43	19	—	—	△ 18	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

平成17年度中間期、平成18年度中間期ともに該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成17年度中間期、平成18年度中間期ともに該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成17年度中間期、平成18年度中間期ともに該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成17年度中間期、平成18年度中間期ともに該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成17年度中間期 保証に準じた取引であり、記載対象から除いております。

平成18年度中間期 該当ありません。

預金業務

預金科目別平均残高

(単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預	流動性預金	平成17年度中間期	103,229	—	103,229
		平成18年度中間期	103,952	—	103,952
	うち有利息預金	平成17年度中間期	78,346	—	78,346
		平成18年度中間期	79,463	—	79,463
	定期性預金	平成17年度中間期	194,883	—	194,883
		平成18年度中間期	198,273	—	198,273
金	うち固定自由金利定期預金	平成17年度中間期	188,738		188,738
		平成18年度中間期	192,636		192,636
	うち変動自由金利定期預金	平成17年度中間期	54		54
		平成18年度中間期	58		58
	その他	平成17年度中間期	1,432	16	1,449
		平成18年度中間期	877	3	880
合計	平成17年度中間期	299,545	16	299,562	
	平成18年度中間期	302,102	3	303,106	
譲渡性預金	平成17年度中間期	—	—	—	
	平成18年度中間期	—	—	—	
総合計	平成17年度中間期	299,545	16	299,562	
	平成18年度中間期	303,102	3	303,106	

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種類	期別	期間						合計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	平成17年度中間期	53,871	29,608	68,367	7,850	23,623	4,557	187,879
	平成18年度中間期	51,270	30,276	64,374	22,452	17,154	10,872	196,400
うち固定自由金利定期預金	平成17年度中間期	53,845	29,603	68,349	7,834	23,607	4,557	187,798
	平成18年度中間期	51,249	30,266	64,356	22,433	17,137	10,872	196,315
うち変動自由金利定期預金	平成17年度中間期	3	4	17	16	16	—	58
	平成18年度中間期	2	10	17	18	16	—	65

(注) 本表の預金残高は、積立定期預金を含んでおりません。

財務諸表等

経営指標

損益の状況

有価証券等の時価情報等

営業の状況

株式等の状況

貸出業務

貸出金科目別平均残高

(単位 百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸 出 金	手 形 貸 付	平成17年度中間期	24,469	—	24,469
		平成18年度中間期	23,451	—	23,451
	証 書 貸 付	平成17年度中間期	155,784	—	155,784
		平成18年度中間期	167,838	—	167,838
	当 座 貸 越	平成17年度中間期	27,698	—	27,698
		平成18年度中間期	29,388	—	29,388
	割 引 手 形	平成17年度中間期	4,422	—	4,422
		平成18年度中間期	4,032	—	4,032
	合 計	平成17年度中間期	212,375	—	212,375
		平成18年度中間期	224,711	—	224,711

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 別	期 間					期間の定め のないもの	合 計
		1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超		
貸 出 金	平成17年度中間期	37,111	17,900	30,733	26,396	73,844	29,696	215,682
	平成18年度中間期	36,412	19,194	33,046	25,678	84,811	31,795	230,939
うち変動金利	平成17年度中間期		8,571	12,713	9,313	43,504	4,102	
	平成18年度中間期		8,129	13,491	10,324	44,132	4,229	
うち固定金利	平成17年度中間期		9,329	18,020	17	30,339	25,594	
	平成18年度中間期		11,065	19,555	15,353	40,679	27,566	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしております。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減

(単位 百万円)

区 分	平成17年度中間期					平成18年度中間期				
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	575	544	—	※ 575 ※ 洗替による 取崩額	544	760	713	—	※ 760 ※ 洗替による 取崩額	713
個別貸倒引当金	3,050	3,341	—	※ 3,050 ※ 主として洗替 による取崩額	3,341	3,912	3,877	517	※ 3,395 ※ 主として洗替 による取崩額	3,877
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,625	3,885	—	3,625	3,885	4,672	4,590	517	4,155	4,590

特定海外債権残高

該当ありません。

業種別貸出状況

(単位 百万円)

業 種 別	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	24,514	215,682	100.00 %	24,152	230,939	100.00 %
製 造 業	428	18,680	8.66	434	18,890	8.18
農 業	22	154	0.07	21	164	0.07
林 業	1	168	0.08	5	268	0.12
漁 業	13	717	0.33	13	688	0.30
鉱 業	9	1,114	0.52	8	978	0.42
建 設 業	917	26,941	12.49	942	27,047	11.71
電気・ガス・熱供給・水道業	33	427	0.20	24	388	0.17
情 報 通 信 業	27	971	0.45	25	821	0.36
運 輸 業	117	4,205	1.95	114	4,367	1.89
卸 売 ・ 小 売 業	1,044	30,748	14.26	1,014	30,114	13.04
金 融 ・ 保 険 業	29	5,976	2.77	30	7,133	3.09
不 動 産 業	335	22,282	10.33	369	25,394	11.00
各 種 サ ー ビ ス 業	1,043	31,837	14.76	1,073	33,603	14.55
地 方 公 共 団 体	17	16,834	7.81	18	21,623	9.36
そ の 他	20,479	54,621	25.32	20,062	59,455	25.74

中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	増 減
中小企業等貸出金残高 ①	187,239	197,219	9,980
総貸出金残高 ②	215,682	230,939	15,257
中小企業等貸出金比率 ①/②	86.81	85.39	△ 1.42
中小企業等貸出先件数 ③	24,455	24,091	△ 364
総貸出先件数 ④	24,514	24,152	△ 362
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.75	99.74	△ 0.01

(注) 中小企業とは、資本金3億円(ただし、卸売業1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位 百万円)

期 別	区 分	貸出金(A)	預 金(B)	預 貸 率	
				(A) / (B)	期中平均
平成17年度中間期	国内業務部門	215,682	301,778	71.47 %	70.89 %
	国際業務部門	—	16	0.00	0.00
	合 計	215,682	301,795	71.46	70.89
平成18年度中間期	国内業務部門	230,939	309,994	74.49	74.13
	国際業務部門	—	3	0.00	0.00
	合 計	230,939	309,998	74.49	74.13

貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成17年度中間期	平成18年度中間期
有 価 証 券	15	19
債 権	4,452	4,296
商 品	—	—
不 動 産	62,918	67,822
そ の 他	132	124
計	67,518	72,262
保 証	73,407	77,475
信 用	74,756	81,201
合 計	215,682	230,939
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成17年度中間期	平成18年度中間期
有 価 証 券	—	—
債 権	—	—
商 品	—	—
不 動 産	1,022	740
そ の 他	0	—
計	1,023	740
保 証	1,209	1,068
信 用	3,195	2,313
合 計	5,428	4,122

貸出金の使途別残高

(単位 百万円)

区 分	平成17年度中間期		平成18年度中間期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設 備 資 金	87,728	40.67	99,285	42.99
運 転 資 金	127,953	59.32	131,653	57.01
合 計	215,682	100.00	230,939	100.00

貸出金償却額

(単位 百万円)

区 分	平成17年度中間期	平成18年度中間期
貸 出 金 償 却 額	0	—

証券業務

有価証券平均残高

(単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計	
有価証券	国債	平成17年度中間期	19,718	—	19,718
		平成18年度中間期	22,272	—	22,272
	地方債	平成17年度中間期	6,172	—	6,172
		平成18年度中間期	6,095	—	6,095
	社債	平成17年度中間期	26,376	—	26,376
		平成18年度中間期	26,228	—	26,228
	株式	平成17年度中間期	2,529	—	2,529
		平成18年度中間期	2,753	—	2,753
	その他の証券	平成17年度中間期	3,563	6,847	10,410
		平成18年度中間期	2,919	7,231	10,150
	うち外国債券	平成17年度中間期	—	6,847	6,847
		平成18年度中間期	—	7,231	7,231
	うち外国株式	平成17年度中間期	—	—	—
		平成18年度中間期	—	—	—
合計	平成17年度中間期	58,360	6,847	65,208	
	平成18年度中間期	60,268	7,231	67,500	

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位 百万円)

期別	区分	有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
平成17年度中間期	国内業務部門	55,271	301,778	18.31%	19.48%
	国際業務部門	6,751	16	40,253.50	40,981.98
	合計	62,023	301,795	20.55	21.76
平成18年度中間期	国内業務部門	61,626	309,994	19.88%	19.88%
	国際業務部門	7,326	3	206,860.58	208,900.45
	合計	68,952	309,998	22.24	22.26

有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

種類	期別	期間				期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超		
国債	平成17年度中間期	2,311	4,677	7,294	4,559	—	18,842
	平成18年度中間期	4,568	2,326	9,056	6,394	—	22,344
地方債	平成17年度中間期	215	3,474	2,278	—	—	5,968
	平成18年度中間期	835	2,915	2,259	—	—	6,010
社債	平成17年度中間期	4,780	14,076	4,095	1,840	—	24,643
	平成18年度中間期	4,002	16,388	4,181	1,787	—	26,359
株式	平成17年度中間期	—	—	—	—	2,432	2,432
	平成18年度中間期	—	—	—	—	3,144	3,144
その他の証券	平成17年度中間期	14,912	1,487	1,889	4,500	1,788	24,576
	平成18年度中間期	6,085	2,882	1,351	4,500	2,074	16,893
うち外国債券	平成17年度中間期	20	829	1,402	4,500	—	6,751
	平成18年度中間期	19	2,209	596	4,500	—	7,326
うち外国株式	平成17年度中間期	—	—	—	—	—	—
	平成18年度中間期	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	平成17年度中間期	—	160	—	—	—	160
	平成18年度中間期	—	149	—	—	—	149

商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

期別	種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	貸付商品債券	合計
平成17年度中間期		—	—	—	—	—
平成18年度中間期		—	—	—	—	—

株式等の状況

大株主の状況

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,987	6.41
島根銀行職員持株会	島根県松江市東本町二丁目35番地	1,730	3.71
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	800	1.71
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	378	0.81
株式会社もみじ銀行	広島県広島市中区胡町1番地24号	372	0.79
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	332	0.71
株式会社パッケージ中澤	島根県松江市矢田町250番地2号	305	0.65
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	289	0.62
須山木材株式会社	島根県出雲市白枝町139	254	0.54
株式会社玉屋	島根県松江市東津田町1270番地1号	249	0.53
計	—	7,698	16.53

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,987千株であります。

主要事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店33カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。

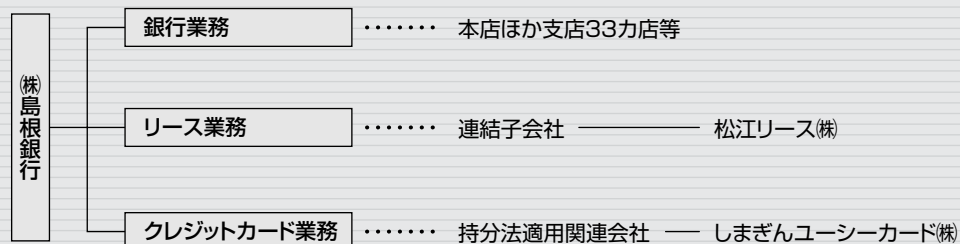
〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

組織構成(事業系統図)



関係会社の状況

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合(%)
(連結子会社) 松江リース(株)	島根県松江市西津田	268	リース業務	昭和56年 4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード(株)	島根県松江市朝日町	30	クレジットカード業務	平成9年 10月22日	当行 5.00 子会社 30.33

業績等の概要

・業績

平成18年度上半期の経営成績及び財政状況は次のとおりとなりました。

連結ベースの預金は、高金利定期預金である個人向け仕組預金の販売効果により基盤預金である個人預金が順調に増加しました。この結果、預金全体では、当上半期中に88億円増加し、3,097億円となりました。

連結ベースの貸出金は、個人向け住宅融資や事業性ローンなどの中小企業向け融資を中心に取組みました。この結果、法人向け貸出金、個人向け貸出金ともに増加し、貸出金全体では、当上半期中に13億円増加し、2,292億円となりました。

連結ベースの有価証券は、安全性の高い国債を中心とした運用に努めてまいりました。この結果、有価証券全体では当上半期中に53億円増加し、684億円となりました。

連結ベースの損益の状況につきましては、経常収益は、資金運用収益が貸出金利息や有価証券利息配当金などの増加により増収となりましたが、有価証券の売却益の減少などにより、全体では前年同期比251百万円減収の4,762百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利息の増加により資金調達費用が増加したことや不良債権処理による貸倒引当金繰入額の増加などにより全体では前年同期比288百万円増加の4,524百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比539百万円減益の237百万円となりました。中間純利益は、前年同期比305百万円減益の155百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、18年3月末比同率の9.21%となりました。

また、事業の種類別セグメントの業績につきましては、銀行業で経常収益が前年同期比163百万円減少し3,676百万円となり、経常費用が371百万円増加し3,496百万円となったため、経常利益は前年同期比533百万円減少し180百万円となりました。

リース業では、経常費用が前年同期比78百万円減少し1,107百万円となりましたが、経常収益が前年同期比93百万円減少し1,159百万円となったため、経常利益は前年同期比15百万円減少し51百万円となりました。

クレジットカード業務を行うその他の事業につきましては、持分法による投資利益は1百万円（前年同期は0百万円の投資損失）となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、預金の増加等により増加しましたが、有価証券の売却による収入の減少等によりキャッシュ・フローが減少したことから、当中間連結会計期間末の資金残高は、前年同期比663百万円減少の4,027百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において得られた資金は、3,856百万円（前中間連結会計期間は5,163百万円の使用）となりました。これは主に、貸出金の増加、コールローン等の増加によるキャッシュ・フローの減少を、預金の増加によるキャッシュ・フローの増加が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において使用した資金は、6,379百万円（前中間連結会計期間は1,906百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入を、有価証券の取得による支出が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において使用した資金は、116百万円（前中間連結会計期間は120百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

当行及び子会社等の概況
主要な業務に関する事項

最近3中間期及び最近2年度の主要な経営指標等の推移

		平成16年度中間期	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成16年度	平成17年度
		(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
連結経常収益	百万円	4,836	5,013	4,762	9,567	9,799
連結経常利益	百万円	590	776	237	733	781
連結中間純利益	百万円	351	460	155	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	449	460
連結純資産額	百万円	14,952	15,666	15,443	15,408	15,268
連結総資産額	百万円	325,283	329,654	337,375	323,211	328,660
1株当たり純資産額	円	321.59	337.17	332.09	331.50	328.61
1株当たり中間純利益	円	7.55	9.90	3.35	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	9.65	9.91
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.01	9.44	9.21	9.44	9.21
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,693	△ 5,163	3,856	4,510	△ 399
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 1,650	1,906	△ 6,379	△ 1,346	△ 763
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 121	△ 120	△ 116	△ 241	△ 237
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	6,071	4,690	4,027	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	8,069	6,667
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	419 [43]	408 [43]	408 [38]	398 [43]	396 [42]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、連結情報 中間連結財務諸表等の(1株当たり情報)に記載しております。なお、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないので、「—」と記載しております。
 3 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出してしております。なお、当行は、国内基準を採用しております。

連結情報

当行及び子会社等の概況

主要な業務に関する事項

連結財務諸表等

自己資本の充実の状況

不良債権の状況

セグメント情報

中間連結貸借対照表

(単位 百万円)

科目	期別	注記番号	平成17年度中間期 (平成17年9月30日)		平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	
			金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(資産の部)						
現金預け金		※8	20,690	6.28	13,209	3.91
コールローン及び買入手形			17,000	5.16	11,400	3.38
買入金銭債権			1,599	0.48	949	0.28
有価証券		※1,2,8	61,518	18.66	68,459	20.29
貸出金		※3,4,5,6,7,9	213,219	64.68	229,201	67.94
外国為替			37	0.01	20	0.01
その他資産		※8,10	1,593	0.48	1,468	0.44
動産不動産		※8,11,12,13	10,940	3.32	—	—
有形固定資産		※11,12,13	—	—	10,696	3.17
無形固定資産			—	—	406	0.12
繰延税金資産			1,862	0.56	2,122	0.63
支払承諾見返			5,428	1.65	4,122	1.22
貸倒引当金			△ 4,235	△ 1.28	△ 4,683	△ 1.39
資産の部合計			329,654	100.00	337,375	100.00

(単位 百万円)

科目	期別	注記番号	平成17年度中間期 (平成17年9月30日)		平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	
			金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(負債の部)						
預金			301,463	91.45	309,765	91.82
借入金		※8,14	4,649	1.41	5,455	1.62
外国為替			—	—	0	0.00
社債			—	—	180	0.05
その他負債			1,157	0.35	1,195	0.35
退職給付引当金			287	0.09	261	0.08
役員退職慰労引当金			155	0.05	85	0.03
再評価に係る繰延税金負債		※11	799	0.24	855	0.25
連結調整勘定			33	0.01	—	—
負ののれん			—	—	11	0.00
支払承諾			5,428	1.65	4,122	1.22
負債の部合計			313,974	95.25	321,932	95.42
(少数株主持分)						
少数株主持分			13	0.00	—	—
(資本の部)						
資本金			6,400	1.94	—	—
資本剰余金			235	0.07	—	—
利益剰余金			8,142	2.47	—	—
土地再評価差額金		※11	1,177	0.36	—	—
その他有価証券評価差額金			△ 262	△ 0.08	—	—
自己株式			△ 25	△ 0.01	—	—
資本の部合計			15,666	4.75	—	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計			329,654	100.00	—	—

(単位 百万円)

科目	期別	注記 番号	平成17年度中間期 (平成17年9月30日)		平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	
			金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(純資産の部)						
資本金			—	—	6,400	1.90
資本剰余金			—	—	235	0.07
利益剰余金			—	—	8,066	2.39
自己株式			—	—	△ 27	△ 0.01
株主資本合計			—	—	14,674	4.35
その他有価証券評価差額金			—	—	△ 352	△ 0.10
繰延ヘッジ損益			—	—	△ 14	△ 0.00
土地再評価差額金		※11	—	—	1,121	0.33
評価・換算差額等合計			—	—	754	0.23
少数株主持分			—	—	14	0.00
純資産の部合計			—	—	15,443	4.58
負債及び純資産の部合計			—	—	337,375	100.00

中間連結損益計算書

(単位 百万円)

科目	期別	注記 番号	平成17年度中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
			金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経常収益			5,013	100.00	4,762	100.00
資金運用収益			3,084		3,197	
(うち貸出金利息)			(2,724)		(2,740)	
(うち有価証券利息配当金)			(347)		(395)	
役務取引等収益			406		398	
その他業務収益			186		1	
その他経常収益			1,335		1,165	
経常費用			4,236	84.51	4,524	95.01
資金調達費用			151		197	
(うち預金利息)			(91)		(138)	
役務取引等費用			270		289	
その他業務費用			7		4	
営業経費			2,436		2,391	
その他経常費用		※1	1,370		1,640	
経常利益			776	15.49	237	4.99
特別利益			13	0.28	17	0.38
特別損失			8	0.18	1	0.04
税金等調整前中間純利益			781	15.59	253	5.33
法人税、住民税及び事業税			372	7.43	6	0.15
過年度未払法人税等戻入額			—	—	△ 11	△ 0.23
法人税等調整額			△ 51	△ 1.03	101	2.13
少数株主利益			0	0.01	0	0.01
中間純利益			460	9.18	155	3.27

中間連結剰余金計算書

(単位 百万円)

科目	期別	注記 番号	平成17年度中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
			金額	
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高				235
資本剰余金増加高				—
資本剰余金減少高				—
資本剰余金中間期末残高				235
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高				7,798
利益剰余金増加高				460
中間純利益				460
利益剰余金減少高				116
配当金				116
利益剰余金中間期末残高				8,142

中間連結株主資本等変動計算書

平成18年度中間期(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	6,400	235	8,026	△ 26	14,635
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△ 116	—	△ 116
中間純利益	—	—	155	—	155
自己株式の取得	—	—	—	△ 1	△ 1
自己株式の処分	—	—	—	0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	39	△ 0	38
平成18年9月30日残高	6,400	235	8,066	△ 27	14,674

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	△ 488	—	1,121	632	13	15,282
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△ 116
中間純利益	—	—	—	—	—	155
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 1
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	136	△ 14	—	121	0	122
中間連結会計期間中の変動額合計	136	△ 14	—	121	0	161
平成18年9月30日残高	△ 352	△ 14	1,121	754	14	15,443

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科目	期別	注記 番号	平成17年度中間期	平成18年度中間期
			(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
			金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益			781	253
減価償却費			861	881
連結調整勘定償却額			△ 11	—
のれん償却額			—	△ 11
持分法による投資損益(△)			0	△ 1
貸倒引当金の増減(△)額			261	△ 82
退職給付引当金の増減(△)額			△ 5	△ 22
役員退職慰労引当金の増減(△)額			△ 11	△ 90
資金運用収益			△ 3,084	△ 3,197
資金調達費用			151	197
有価証券関係損益(△)			△ 256	△ 10
為替差損益(△)			1	0
動産不動産処分損益(△)			72	—
有形固定資産処分損益(△)			—	68
無形固定資産処分損益(△)			—	2
貸出金の純増(△)減			6,839	△ 1,363
預金の純増減(△)			6,389	8,885
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)			77	369
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減			△ 10,228	△ 515
コールローン等の純増(△)減			△ 9,599	△ 4,249
外国為替(資産)の純増(△)減			△ 18	△ 15
外国為替(負債)の純増減(△)			△ 0	0
普通社債の発行・償還による純増減(△)			—	△ 20
資金運用による収入			3,168	3,157
資金調達による支出			△ 129	△ 132
その他			△ 169	190
小計			△ 4,910	4,292
法人税等の支払額			△ 253	△ 436
営業活動によるキャッシュ・フロー			△ 5,163	3,856
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出			△ 12,864	△ 10,933
有価証券の売却による収入			9,049	204
有価証券の償還による収入			6,957	5,527
動産不動産の取得による支出			△ 1,260	—
有形固定資産の取得による支出			—	△ 1,090
無形固定資産の取得による支出			—	△ 102
動産不動産の売却による収入			24	—
有形固定資産の売却による収入			—	15
無形固定資産の売却による収入			—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー			1,906	△ 6,379
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出			△ 3	△ 1
自己株式の売却による収入			—	0
配当金支払額			△ 116	△ 116
財務活動によるキャッシュ・フロー			△ 120	△ 116
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額			△ 1	△ 0
V 現金及び現金同等物の増減(△)額			△ 3,378	△ 2,640
VI 現金及び現金同等物の期首残高			8,069	6,667
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高			4,690	4,027

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	平成17年度中間期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
1.連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 2社 会社名 しまぎんビジネスサービス株式会社 松江リース株式会社 (2) 非連結子会社 0社	(1) 連結子会社 1社 会社名 松江リース株式会社 (2) 非連結子会社 0社
2.持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 しまぎんユーシーカード株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 1社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3.連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、すべて9月末日であります。	連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。
4.会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式及び受益証券以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 (4) 減価償却の方法 ①動産不動産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物:4年~50年 動産:2年~20年 連結される子会社のリース資産については、リース期間定額法、その他の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式及び受益証券以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同左 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左 (4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 当行の有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物:4年~50年 動産:2年~20年 連結される子会社のリース資産については、リース期間定額法、その他の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

連結情報

当行及び子会社等の概況

主要な業務に関する事項

連結財務諸表等

自己資本の充実の状況

不良債権の状況

セグメント情報

	平成17年度中間期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
	<p>②ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>②無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は1,592百万円であります。(なお、前連結会計年度末の累計金額は、1,588百万円であり、当中間連結会計期間直接減額は、5百万円であります。) 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は1,485百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務:発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理 数理計算上の差異:発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>

	平成17年度中間期 (自平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。	
	(9) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 同 左
	(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、当中間連結会計期間は当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は47百万円であります。	(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、当中間連結会計期間は当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24百万円(税効果額控除前)であります。
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	(11) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(11) 消費税等の会計処理 同 左
5. (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成17年度中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しておりますが、これによる税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、資産のグルーピングの方法は、主として営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基ついた一定の地域等をグルーピングの単位としております。</p> <p>また、連結される子会社については、各社を1単位としてグルーピングをしております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は15,443百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

平成17年度中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。 「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。 <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「有形固定資産処分損益(△)」等として表示しております。 <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

平成17年度中間期 (平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)																																
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式21百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。また、使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に10百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,422百万円、延滞債権額は3,996百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,372百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,804百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,484百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>630百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記のほか、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として、預け金4百万円、有価証券12,585百万円を差し入れております。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">また、動産不動産のうち保証金権利金は92百万円であります。</td> </tr> </table> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これ</p>	担保に供している資産		預け金	100百万円	有価証券	149百万円	担保資産に対応する債務		借入金	630百万円	上記のほか、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として、預け金4百万円、有価証券12,585百万円を差し入れております。		また、動産不動産のうち保証金権利金は92百万円であります。		<p>※1 有価証券には、関連会社の株式23百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はございません。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,193百万円、延滞債権額は7,912百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は32百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,432百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,570百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>従来、自己査定上の「破綻懸念先」に対する貸出金は、貸出1件ごとの状況に応じて「延滞債権」「条件緩和債権」「非開示債権」としておりましたが、前連結会計年度末より、自己査定上の債務者区分、並びに金融再生法の開示区分との整合を図る目的で、「破綻懸念先」に対する貸出金全額を「延滞債権」として開示するよう変更しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末を、変更後の方法で開示した場合、延滞債権は3,070百万円の増加、条件緩和債権は2,466百万円の減少となります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,338百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>470百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記のほか、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円、有価証券14,304百万円を差し入れております。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">また、借入金3,420百万円及び社債に対する銀行保証180百万円の担保として、簿外資産であるリース債権等3,729百万円を差し入れております。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">なお、前中間連結会計期間末において、借入金2,854百万円の担保として、簿外資産であるリース債権等3,043百万円を、前連結会計年度末においては、借入金3,329百万円及び社債に対する銀行保証200百万円の担保として簿外資産であるリース債権等3,659百万円をそれぞれ差し入れております。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他資産のうち保証金は9百万円あります。</td> </tr> </table> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これ</p>	担保に供している資産		預け金	100百万円	有価証券	149百万円	担保資産に対応する債務		借入金	470百万円	上記のほか、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円、有価証券14,304百万円を差し入れております。		また、借入金3,420百万円及び社債に対する銀行保証180百万円の担保として、簿外資産であるリース債権等3,729百万円を差し入れております。		なお、前中間連結会計期間末において、借入金2,854百万円の担保として、簿外資産であるリース債権等3,043百万円を、前連結会計年度末においては、借入金3,329百万円及び社債に対する銀行保証200百万円の担保として簿外資産であるリース債権等3,659百万円をそれぞれ差し入れております。		その他資産のうち保証金は9百万円あります。	
担保に供している資産																																	
預け金	100百万円																																
有価証券	149百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
借入金	630百万円																																
上記のほか、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として、預け金4百万円、有価証券12,585百万円を差し入れております。																																	
また、動産不動産のうち保証金権利金は92百万円であります。																																	
担保に供している資産																																	
預け金	100百万円																																
有価証券	149百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
借入金	470百万円																																
上記のほか、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円、有価証券14,304百万円を差し入れております。																																	
また、借入金3,420百万円及び社債に対する銀行保証180百万円の担保として、簿外資産であるリース債権等3,729百万円を差し入れております。																																	
なお、前中間連結会計期間末において、借入金2,854百万円の担保として、簿外資産であるリース債権等3,043百万円を、前連結会計年度末においては、借入金3,329百万円及び社債に対する銀行保証200百万円の担保として簿外資産であるリース債権等3,659百万円をそれぞれ差し入れております。																																	
その他資産のうち保証金は9百万円あります。																																	

連結情報

当行及び子会社等の概況

当行及び子会社等の概況
主要な業務に関する事項

連結財務諸表等

自己資本の充実の状況

不良債権の状況

セグメント情報

平成17年度中間期 (平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)
<p>らの契約に係る融資未実行残高は、34,018百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが7,219百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は47百万円であります。当中間連結会計期間においては、繰延ヘッジ利益がなかったため、評価差額と一致しております。</p> <p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>※12 動産不動産の減価償却累計額 11,751百万円 ※13 動産不動産の圧縮記帳額 316百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円) ※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。</p> <p>15 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 52百万円</p>	<p>らの契約に係る融資未実行残高は、34,694百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが7,877百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10</p> <p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 12,099百万円 ※13 有形固定資産の圧縮記帳額 316百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円) ※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。</p> <p>15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 74百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

平成17年度中間期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額267百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額431百万円及び債権売却損207百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

平成18年度中間期(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	平成17年度末株式数	平成18年度中間期 増加株式数	平成18年度中間期 減少株式数	平成18年度中間期 期末株式数	摘要
発行株式					
普通株式	46,560	-	-	46,560	
合計	46,560	-	-	46,560	
自己株式					
普通株式	97	5	2	100	(注)
合計	97	5	2	100	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買取請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	116	2.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	116	その他 利益剰余金	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成17年度中間期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(単位:百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(単位:百万円)
平成17年9月30日現在		平成18年9月30日現在	
現金預け金勘定	20,690百万円	現金預け金勘定	13,209百万円
定期預け金	△ 1,977百万円	定期預け金	△ 2,177百万円
普通預け金	△ 964百万円	普通預け金	△ 1,955百万円
その他	△ 13,058百万円	その他	△ 5,049百万円
現金及び現金同等物	4,690百万円	現金及び現金同等物	4,027百万円

(リース取引関係)

平成17年度中間期 (自平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(貸手側)	(貸手側)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高	・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高
取得価額	取得価額
動産 12,612百万円	動産 12,910百万円
その他 889百万円	その他 798百万円
合計 13,502百万円	合計 13,708百万円
減価償却累計額	減価償却累計額
動産 7,498百万円	動産 7,675百万円
その他 602百万円	その他 556百万円
合計 8,100百万円	合計 8,232百万円
中間連結会計期間末残高	中間連結会計期間末残高
動産 5,114百万円	動産 5,234百万円
その他 286百万円	その他 241百万円
合計 5,401百万円	合計 5,476百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額
1年内 1,937百万円	1年内 1,906百万円
1年超 4,295百万円	1年超 4,203百万円
合計 6,233百万円	合計 6,110百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 1,026百万円	受取リース料 1,028百万円
減価償却費 707百万円	減価償却費 734百万円
受取利息相当額 26百万円	受取利息相当額 33百万円
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額との差額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(1株当たり情報)

		平成17年度中間期 (自平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額	円	337.17	332.09 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これによる1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。
1株当たり中間純利益	円	9.90	3.35

(注) 1 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成17年度中間期 (自平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり中間純利益			
中間純利益	百万円	460	155
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	460	155
普通株式の中間期中平均株式数	千株	46,473	46,461

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成17年度中間期末 (平成17年9月30日)	平成18年度中間期末 (平成18年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	-	15,443
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	-	14
(うち少数株主持分)	百万円	-	14
普通株式に係る中間期末の 純資産額	百万円	-	15,428
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末の普通株式の数	千株	-	46,459

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

自己資本比率の状況

連結自己資本比率(国内基準)

(単位 百万円)

項 目	平成17年9月30日	平成18年9月30日	
	金額	金額	
基本的項目	資本金	6,400	6,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	235	235
	利益剰余金	8,026	8,066
	自己株式(△)	25	27
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	116
	その他有価証券の評価差損(△)	262	352
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子会社の少数株主持分	13	14
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	14,220
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	14,386	14,220	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	889	889
	一般貸倒引当金	545	716
	負債性資本調達手段等	360	180
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	360	180
	計	1,795	1,786
うち自己資本への算入額 (B)	1,795	1,786	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	16,181	16,006
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	166,861	170,130
	オフ・バランス取引項目	4,534	3,646
計 (E)	171,395	173,776	
連結自己資本比率(国内基準) = D/E × 100 (%)	9.44	9.21	

(参考) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

連結リスク管理債権

(単位 百万円)

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
破綻先債権	2,422	2,193
延滞債権	3,996	7,912
3ヵ月以上延滞債権	13	32
貸出条件緩和債権	6,372	3,432
合計	12,804	13,570

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

平成17年度中間期(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,809	1,203	—	5,013	—	5,013
(2) セグメント間の内部 経常収益	29	48	—	78	(78)	—
計	3,839	1,252	—	5,091	(78)	5,013
経常費用	3,125	1,185	0	4,311	(74)	4,236
経常利益 (△は経常損失)	713	66	△ 0	780	(3)	776

平成18年度中間期(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,650	1,110	1	4,762	—	4,762
(2) セグメント間の内部 経常収益	25	48	—	74	(74)	—
計	3,676	1,159	1	4,837	(74)	4,762
経常費用	3,496	1,107	—	4,603	(78)	4,524
経常利益	180	51	1	233	4	237

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- イ. 経営の組織 ※ 63
- ロ. 大株主一覧 41
- ハ. 取締役及び監査役一覧 ※ 63
- ニ. 営業所の名称及び所在地 ※ 8

2. 主要な業務の案内

- イ. 主要な業務の内容 ※

3. 主要な業務に関する事項

- イ. 直近営業年度の営業の概況 4
- ロ. 直近5営業年度の主要業務の状況
 - (1) 経常収益 5
 - (2) 経常利益又は経常損失 5
 - (3) 当期純利益又は当期純損失 5
 - (4) 資本金及び発行済株式の総数 5
 - (5) 純資産額 5
 - (6) 総資産額 5
 - (7) 預金残高 5
 - (8) 貸出金残高 5
 - (9) 有価証券残高 5
 - (10) 単体自己資本比率 5
 - (11) 配当性向 ※
 - (12) 従業員数 5
- ハ. 直近2営業年度の業務の状況
 - (1) 主要業務の状況
 - ① 業務粗利益、業務粗利益率 26
 - ② 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支 26
 - ③ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 27~28
 - ④ 受取利息、支払利息の増減 29~30
 - ⑤ 総資産経常利益率、資本経常利益率 24
 - ⑥ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率 24
 - (2) 預金に関する指標
 - ① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 36
 - ② 固定・変動自由金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高 36
 - (3) 貸出金等に関する指標
 - ① 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高 37
 - ② 固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高 37
 - ③ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額 39
 - ④ 使途別貸出金残高 39
 - ⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合 38
 - ⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合 38
 - ⑦ 特定海外債権残高 38
 - ⑧ 預貸率 39
 - (4) 有価証券に関する指標
 - ① 商品有価証券の種類別平均残高 40
 - ② 有価証券の種類別残存期間別残高 40
 - ③ 有価証券の種類別平均残高 40
 - ④ 預証率 40

4. 業務の運営に関する事項

- イ. リスク管理の体制 ※
- ロ. 法令遵守の体制 ※

5. 直近2営業年度の財産の状況に関する事項

- イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 12~23
- ロ. 貸出金のうち次の額及びその合計額
 - ① 破綻先債権 7
 - ② 延滞債権 7
 - ③ 3ヵ月以上延滞債権 7
 - ④ 貸出条件緩和債権 7
- ハ. 自己資本充実の状況(単体自己資本比率) 25
- ニ. 次の取得価格又は契約価格、時価、評価損益
 - (1) 有価証券 32~33
 - (2) 金銭の信託 34
 - (3) デリバティブ取引 34~35
- ホ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額 38
- ヘ. 貸出金償却額 39
- ト. 商法特例法による会計監査人の監査 ※
- チ. 証券取引法に基づく監査証明 11

■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項

- イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容・組織構成 ※ 42
- ロ. 銀行の子会社等に関する事項 ※ 42

2. 銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項

- イ. 直近営業年度の営業の概況 43
- ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況 44
 - (1) 経常収益 44
 - (2) 経常利益又は経常損失 44
 - (3) 当期純利益又は当期純損失 44
 - (4) 純資産額 44
 - (5) 総資産額 44
 - (6) 連結自己資本比率 44

3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

- イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結株主資本等変動計算書 45~58
- ロ. 貸出金のうち次の額及びその合計額
 - ① 破綻先債権 60
 - ② 延滞債権 60
 - ③ 3ヵ月以上延滞債権 60
 - ④ 貸出条件緩和債権 60
- ハ. 自己資本充実の状況(連結自己資本比率) 59
- ニ. セグメント情報 61
- ホ. 証券取引法に基づく監査証明 11

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 7
- 危険債権 7
- 要管理債権 7
- 正常債権 7

中間期のディスクロージャー誌では、3月期の開示項目のうち定量的な情報(※印の項目を除く)を開示することが法律で義務付けられています。